

第2節 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

政策3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～

施策232 子育て支援策の推進

基本事業23202 母子保健対策の推進

(主担当:地域保健課)

主な取組内容

1. ハイリスク児の養育支援や市町支援等を行うことで、虐待予防に視点をおいた機能強化に努めます。

1 母子保健対策事業

(1) 健やか親子支援事業

ア 事業の目的

心身の発達に問題を抱える子ども及び養育上の問題を持つ保護者とその子どもに対して、支援を行い、状況に応じた適切な助言・指導を行い、養育の負担軽減につなげた。また、関係機関との調整を図ることにより、地域で安心して生活できるよう支援を行った。

① 研修会・関係機関連絡会議

内 容	対 象	回数
(虐待予防) ・ 桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会 ・ 木曾岬町こども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク ・ 菰野町要支援親子ケース検討会	虐待防止事業担当者、 学校関係者、医療関係者、 保健福祉関係者等	17回
(母子保健体制の整備) ・ 桑員地区乳幼児健診検討委員会 ・ いなべ市・員弁郡医師会乳幼児健診検討委員会	小児科医師、産婦人科 医師、病院MSW、保 健師等	10回
(意見交換会) ・ 桑名管内母子保健担当者意見交換会の開催	市町保健師、児童相談 所保健師、保健所保健 師、県母子保健班担当	2回
(研修会) ・ 桑名管内母子保健担当者研修会の開催	訪問看護ステーション 看護師、市町保健師、	1回

イ 考察及び課題

管内では医師会主催の乳幼児健診委員会等、行政と医療機関の連携体制が構築されている。さらに管内小児科医師を中心とした、在宅療養児支援の検討も行っている。

平成25年4月1日より、未熟児家庭訪問等の事業が市町村へ権限移譲された。今後は、精神疾患をもつ母親や産後うつを発症する母親等に対し、医師や関係者と連携しながら母親等のメンタルヘルスを中心に母子保健の推進、向上を図っていくこととする。

2 母子医療対策事業

(1) 小児慢性特定疾病医療支援事業

小児慢性疾病のうち特定の疾病については、治療が長期にわたるため、医療費の負担が高額となる。これを放置することは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、小児慢性特定疾病の医療支援事業を行い、患者家庭の負担軽減を図っている。

(平成27年3月31日現在)

	計	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に
給付件数	486	67	50	21	81	141	11	24	15	16	4	23	31	2
桑名市	133	13	15	5	21	50	3	4	7	4	1	1	8	1
いなべ市	32	5	5	1	7	8	0	2	0	1	1	1	1	0
木曽岬町	5	0	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0
東員町	21	4	1	2	3	4	0	2	1	0	0	0	4	0
菰野町	29	8	3	1	6	6	0	1	0	0	1	2	1	0
朝日町	9	2	1	0	1	3	0	1	0	0	0	1	0	0
川越町	17	1	1	0	2	8	0	0	1	2	0	1	0	1
四日市市	240	34	24	12	40	59	8	14	5	9	1	17	17	0

(2) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精（以下「特定不妊治療」という。）については、1回の治療費が高額であり、経済的負担が重いことから、十分な治療が受けられず、望んでいるにも関わらず子どもに恵まれない方も少なくない。このことにより、平成16年度から特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。

平成26年度

	計	桑名市	いなべ市	木曽岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
助成件数	496	264	62	13	37	46	38	36

3 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき届出が行なわれます。

(1) 人工妊娠中絶

(平成26年度分)

年齢 在胎週	総数	15歳 未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	不詳
総数	759	0	1	14	14	25	15	145	145	159	150	85	6	0
満7週以前	453	0	1	6	8	13	11	72	86	98	94	60	4	0
8週～11週	263	0	0	5	4	10	4	58	53	53	51	23	2	0
12週～15週	19	0	0	0	2	1	0	8	4	3	1	0	0	0
16週～19週	19	0	0	3	0	0	0	6	2	3	3	2	0	0
20週～21週	5	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

衛生行政報告例から

(2) 不妊手術届出数

(平成26年度分)

年齢 区分		総数	20歳 未満	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50歳 以上	
			女	第3 条 該当	第1号該当	5	0	0	2	1	2
第2号該当	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
計	5	0		0	2	1	2	0	0	0	

衛生行政報告例から